論壇

国際農林水産業研究センター

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター理事長
小山 修

「テーマは自由です」という原稿の依頼を受けると何を書いたらよいのか悩んでしまうが、「できれば、国際農林水産業研究センター理事長として」という編集者からの要望が書かれていたので、ずばり筆者が創設以来 28 年あまり在籍している「国際農林水産業研究センター」という名称について少し想いを巡らせてみたいと思う。そもそも「日本農学アカデミー会員」などには、似つかわしくない経歴の私にとって、農学の論考をするのは簡単ではない。一方で、学生時代には一時、言語学をやってみようかと考えたくらいなので、舌先三寸の言葉遊びは嫌いではない。少しばかり、科学、すなわち、腑分けをして考えることにする。

まず、最初の「国際」であるが、ネットの辞書を引くと、国際法の漢訳「万国公法」のなかで使用された「各国交際」という語をもとにした和製漢語、とある。本来、diplomatic intercourse（＝国家間の交際）の訳語であったが、明治 30 年代から「国と国の間の」という意味の international の訳語として用いられるようになったとのことである。和製ではあるが、中国でも頻繁に使われている。ここではっきりしたいのは「外国の」という意味ではないという点である。次は、「農林水産業」。「業」は仕事、生業（なりわい）であるから、産業としての、生活基盤としての農業、林業、水産業を合わせたものということになる。個人的には、三つの業を合わせたものは、単なる和ではなく、複雑な集合体、生態系で、1＋1＋1＝3 を大きく越える対象となると考えている。では、以上の二語をあわせた「国際農林水産業」というものが存在するかというと、あえて探せば、穀物メジャーなどの貿易業、多国籍食品産業などが思いつくが、我々の研究センターがそれらを主な対象にした研究組織でないことは明らかである。

とりあえず次に進んで、三つ目の「研究」。この用語の意味についてこの会報で語る必要はないと思うが、一方で、この単語が一体どの部分を受けているのかについては、議論の余地がある。つまり、「農林水産業研究の国際センター」なのか、「農林水産業分野の国際研究のセンター」なのかということである。どちらでも大差がないようにも思えるが、そうでもない。そして、簡単に結論を出してはいけない背景も含まれている。実は、このあたりが、私が理事長をしている国立研究開発法人国際農林水産業研究センター（略称：国際農研、JIRCAS）の創設後の環境変化や、それを受けた存在意義や守備範囲にかかわってくるからである。センターの英語の名称は、Japan International Research Center for Agricultural Sciences であり、公用パスポートにも使われる正式名称である。直訳すると、「農学のための日本の国際研究センター」ということになる。

なにやら日本語の名称よりもすっきりしていて理解しやすい。英語の名称は初代の貝沼圭二所長の意向などが反映されたもので、あくまで日本語の正式名の後で考えられた名称であるが、ここから導かれる答えは、「国際研究のセンター」ということになる。一方で、国際農研の創設の基盤である前身の「熱帯農業研究センター」は Tropical Agriculture Research Center だったので、議論の余地はなく、熱帯地域の農（林）業を対象とした研究センターであった。実際のところは、あまり深い考えもなく、熱帯以外の開発途上地域や水産業を研究対象に加えるために必要最低限の名称変更が行われたということかもしれないが、「海外農林水産業研究センター」としなかったという点も重要である。

とりあえず、上述の結論をよしとすると、つぎに問題となるのは、「国際研究」とは一体なんぞやという問いである。この点については、以前に少し時間をかけて考えたことがある。下の表をみていただきたい。国際研究を研究の対象と研究の主体で行列に分解して考えると、国際研究とは、研究対象には限定されず、ほぼ「国際共同研究」と同義であることが理解できる。日本の研究者と外国の研究者が一緒に研究活動を行うのが国際研究の本義ということになる。現実に我々のセンターの中心業務は、国際共同研究である。もちろん国際研究の担い手は、大学、民間企業等多岐にわたっている。

◎:国際研究である 〇:国際研究と言える △:国際研究と言いにくい ー:国際研究ではない		研究対象		
		国内課題	共通課題	外国の課題 海外で
研究主体	国内研究者・研究機関	ー	△	〇
	国内外の共同研究	◎	◎	◎
	外国研究者・研究機関	〇	△	ー

ここまで来て、最後に残っているのが「センター」である。昨年、創立 50 周年を迎えた国際農研は、創立時、農林省熱帯農業研究センターという国の機関であったが、当時は国の組織で「センター」を使ったものはなく、使用例の第一号として政府内での説明に難渋したと聞いている。センターは文字通り「中心となる機関」という意味であり、現在では、87 の国の独立行政法人のうち 12 法人がセンターと称している。令和 3 年 4 月から開始された第 5 期中長期目標・計画の二つの重点事項のうちの一つが、「センター機能の強化」となっているが、日本が関与する農林水産業分野の国際共同研究活動の中心的な機関として、例えば、情報収集・提供や国際的な研究ネットワークの対外窓口としての機能などを強化していくことになっている。

「名は体を表す」ということで、名称が重要なことは言うまでもないが、実のところ、すべての独立行政法人（国立研究開発法人はその一分類）は、法律によって設置の目的や業務の範囲がきちんと定められている。国際農研の場合、国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第

3 条で「熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、これらの地域における農林水産業に関する技術の向上に寄与することを目的とする。」とある。この文言は、ほかの法令の文言と同様に、過去の経緯を引きずってできあがった歴史的な産物である。「熱帯又は亜熱帯」は熱帯農業研究センターを引き継いだ経緯、「開発途上にある海外の地域」は、政府開発援助の一翼を期待された経緯、「業」は研究の出口や森林研究などへの配慮の経緯、「技術上の」は、政策研究への配慮の経緯、などなど国際農研創設時の歴史がふんだんに散りばめられてある。

しかし、時代は多くの日本人が感じている以上の速度で変化している。世界の地政学的な勢力図も、農林水産業分野の政策課題や研究テーマも、それらに対応する公的研究機関の役割も、28 年前の創設時とは大きく異なる。そればかりか研究によって達成する価値自体も様変わりしつつあり、さらに言えば人々の幸せ（wellbeing）とはどのような状態なのかが問われている。最新の国際農研の存在理由、使命については、本年 3 月に主務大臣から指示された第 5 期中長期目標のなかで、『「我が国を代表する国際農林水産業分野における研究機関として、食料・農業・農村基本計画等の政策の実現に向け、**我が国を含む世界の**農林水産業技術の向上を図り、**持続可能な農林水産業**の発展に寄与すること」を国際農研のミッションとして定め、**地球規模の食料・環境問題の解決を目指す**ために.....』とされている。つまるところ、時代の流れは我々に対して、より人間的、普遍的、多面的、長期的な視座が必要であることを示唆している。研究の専門分野や対象国・地域の境界、ましては土壌学か植物学か、開発途上地域か先進国か、亜熱帯地域か温帯地域か、などといった既成の枠に縛られた研究では、問題の本質に迫れないということが共通の認識になりつつあるのである。さらに言えば、地球規模の食料・環境問題というテーマ自体、一国の研究機関や大学の手に負えるようなテーマではなく、国際的な英知を集めて初めて解決策を見いだせるテーマである。

Japan International Research Center for Agricultural Sciences
50th
1970-2020
地球と食料の未来のために

ちなみに、上述の中長期目標を受けた令和 7 年度までの第 5 期中長期計画では、地球規模の食料・環境問題の解決に貢献すべく、中核的な活動をすべて「プロジェクト」化し、国際共同研究による研究開発を担う「環境」・「食料」という二つのプログラムに、上述のセンター機能の拡充を担う「情報」プログラムを加えた三つの大きな固まりに集約して配置し、現場重視の国際共同

研究の充実と関連情報の収集分析提供などの機能の強化を進めている。

国際農研は、人員や予算の規模としては小さな国立研究開発法人ではあるが、農林水産業に関係する幅広い学問分野の研究者が集まり、海外の研究者、行政官、民間企業など異なる文化、視点をもつ関係者と日々交流しながら、人類社会のための新しい価値を創造している世界にも希な、日本が世界に誇るべき独特な組織である。基礎研究から現場実証まで、分子レベルから全球レベルまで、無機物から人間社会・生活までを研究対象として、ほかの組織ではできないような独自の活動を指向している。2030 年の国連の持続可能な開発目標の達成に科学・技術・イノベーションによって貢献する「STI for SDGs」や、さらにその先を見据えて活動を続ける「国際農林水産業研究センター」への、会員各位の益々のご支援とご協力を切にお願いする次第である。詳しくは、国際農研ホームページを訪問していただければ幸いである。